

季刊 ゆるる



認定特定非営利活動法人
杜の伝言板ゆるる

2025年・春号



遠くの国際政治と近くのNPO

石田 祐（杜の伝言板ゆるる代表理事／関西学院大学人間福祉学部）

今、世界中が国際政治そして国際経済の動向に注視しています。我々は、テレビや新聞、SNSなどのメディアを通じて、現在の戦争、紛争、資源獲得競争、関税、貿易赤字などの国際政治や国際経済に関する問題、そしてそれぞれの国のリーダーシップのありようについて様々な懸念を抱いているところではないでしょうか。

この世界の動きは遠いところにあるようですが、身近な市民活動やNPO運営にも影響を及ぼしかねない状況です。先月、アジアのNPOが集まる会議に行った際、早速に影響を受けそうだという団体もありました。貿易に対する障壁が高くなると、企業に影響します。企業が影響を受けると企業のNPO支援にも負の影響が出る可能性が高まります。

別の会議では、アメリカ国内では政治による影

響が大学教育においても出ていることです。多様性を認めないこと、教員の解雇や奨学金の停止などの影響が出始めているようです。市民活動を確実なものとするために政治に訴えて連携や協力を得るときもありますが、一方で政治が市民活動に影響することも歴史的に数多く見られてきました。

そのような大きな声がまかり通るのかと疑いたくなる映像を目にすることが多いこの頃ですが、現代における正義がその対抗として声を上げている場面も見られます。まだしばらく日常生活からは遠い世界で起こることと我々の市民活動の関係について考えるべき日々が続きそうです。最後に別の視点となります。自分の主義がどのようなインパクトを与えるかについても我々自身も熟慮しておきたいところです。

目次

遠くの国際政治と近くのNPO

市民活動には「メリット」が必要？

コラム「寄附金について考える」

NPOを取り巻く経営環境 15 コンプライアンスからインテグリティへ

NPO × Internship～社会貢献に関わる先輩、大人の話を聞けるトークイベント～ 杜の伝言板ゆるる(5)

みやぎ NPO プラザ 未来に向けたとりくみあれこれ 2024-2025

人と経営 第16回 地層を幾重に重ねて

お酒上手 第17回 「事前復興酒」

石田 祐(1)

岡田 彩 (2)

渡邊 桂子 (3)

高浦 康有 (4)

堀川 晴代 (6)

波多野 卓司(7)

真壁 さおり (8)



市民活動には「メリット」が必要？

岡田 彩（東北大学大学院情報科学研究所／杜の伝言板ゆるる副代表理事）

2月上旬、仙台市は『令和6年度「市民活動や協働によるまちづくりに関する意識調査」（市政モニター）報告書』を公表しました。仙台市民による市民活動との関わりの実態や背景を理解する上で、非常に重要な資料です。

調査結果からは、市民の約6割が市民活動に参加した経験を有すること、興味のあるテーマのイベントへの参加やボランティアとしての参加に高い関心を持っていることなど、市民活動に前向きな市民が多いことがわかります（高浦理事による河北新報夕刊・2月17日掲載記事をぜひご覧ください）。幅広い示唆に富む報告書の中で、私が一番驚いたのは「市民活動にメリットを求める人々が多くなっている」という点です。2つの調査結果から読み解いてみましょう。

市民活動に関わりたくない理由

この調査では、「市民活動に関わりたいと思わない」と考えている市民に対し、そう思う理由を尋ねています。表は、その結果をまとめたものです。ランキング第1位は、「自分が関わるメリットやリターン、必要性を感じない」というもの。市民活動に後ろ向きな人の半数以上がこの選択を選んだことは、看過できない結果であると考えます。裏返して考えてみると、何らかのメリットがあると認識されれば、市民活動により多くの市民が関わる可能性がある、と言えるかもしれません。

第1位	自分が関わるメリットやリターン、必要性を感じない	58.7%
第2位	日常生活で市民活動に触れる機会がない	37.5%
	知らない人たちと関わることに不安がある	37.5%
第3位	社会や地域の状況に不満を感じていない	25.0%
第4位	過去に活動に参加して失望したり、嫌な経験をしたことがある	12.5%
	その他	8.3%

自由記述での提案

さらに驚きだったのは、市民活動やまちづくりについて自由に意見や提案を記述できる設問においても、市民活動の担い手に何らかのメリットを担保することが重要ではないか、という意見が複数見られたことです。

寄せられた提案には、「人はタダ（無報酬）では動きにくいと思うので、協働してもらうための“エサ”は必要だと思う。」「公的貢献者には何らかのインセンティブがあると協力する人が増加する。」「市民活動とはどのようなものなのかマイチ理解できておらず、また活動しようと能動的に考えたことがなかった。ボランティアなのは重々承知の上だが、何らかのメリットを感じないと活動に対して消極的になってしまう人も多いと思う。金銭だけではなく情報の交換だったり交流を広げる場であったり何らかの魅力を感じさせて若い人も参加するようにしていかなければいいのではないかと感じた。」といったものが見られました。

こうしたメリットの強調は、自由記述122件のうち、少なくとも6件に見られました。少数派ではあるものの、決して小さくない数字であると考えます。

「利他性」を前提としない市民活動像

私がそのように感じるのは、ここに日本における市民活動像の変化の萌芽が見られると考えるからです。従来、市民活動は、地域における問題解決やコミュニティの活性化を目指して行われるものだと考えられてきました。他者、あるいは、社会のためという「利他性」が前提にされてきたのです。今回の調査は、その前提を「当たり前」のものとして捉えることの限界を示唆しているように思います。

以前から、市民活動に何らかのメリットを求め

るという考え方には存在していたはずです。多くの人がそう考えていたとしても、言葉にして表に出すことが躊躇されていたのではないかでしょうか。今回の調査は、それを「表立って言っても大丈夫」と考える人が増えていることの反映と捉えるべきではないかと思うのです。「他者や社会のため」だけではない、「自分にとってのメリット」を念頭に

置いた市民活動の施策が、今後ますます求められてくると考えます。

令和6年度「市民活動や協働によるまちづくりに関する意識調査」報告書は、仙台市のホームページで読むことができます。ぜひアクセスして、様々な観点から今日の市民活動を読み解いてみてください。

Column
01

寄附金について考える

渡邊 桂子

少し前になりますが、北海道・東北ブロック「NPO 法人所轄庁及び NPO 法人会計基準協議会会員などの意見交換会」が開催されました。NPO 会計基準の趣旨や寄せられる質問の解説、NPO 法の認定基準における受取寄付金とその返礼に関する考え方の説明、事前に寄せられた質問の回答があり、最後に意見交換が行われました。

令和5年6月に発表された「特定非営利活動促進法のあらまし」でも、パブリック・サポート・テスト（PST）における寄附金についての考え方を説明しています。

寄附金については、所得税法、NPO 法それぞれの考え方があります。これがなかなか難しく、理解しにくいため、もう少しわかりやすくなれば、認定 NPO 取得をめざす団体も増えるのではないかと思うほどです。

NPO 法の PST（パブリック・サポート・テスト）では、2つの要件（『支出する側に任意性があること』、『直接の反対給付がないこと』）を満たすものを「寄附金」と扱い、この要件を満たせば、名称が「賛助金」や「助成金」であっても「寄附金」とすると内閣府は見解を出しています。

PST というのは、認定 NPO 法人には税制優遇措置（租税の減免）があることから、これを認める

ために値する相当の公益性がある NPO 法人かどうか、審査・テストを行います。団体の受取寄附金額の収入を見て、市民からの支持性を測る客観的視点です。そのため、対価性のある返礼品についての考え方はとても重要になります。NPO 側からすると、寄附を受けたことに対するお礼をメッセージだけではなく心付のような形で何か感謝を表したい、と思う気持ちもわかるため、その線引きが課題になっています。また、最近ふるさと納税が盛んになってきていることもあるため、返礼品目的に寄附を集めているような活動もみられるため、本来の「寄附」の意味合いが変わってきた現状もあります。

「特定非営利活動促進法のあらまし」(<https://www.npo-homepage.go.jp/pamphlet-tebiki>) に「対価といえない程度の返礼品」の扱いについて、『対価とは言えない程度の返礼品については、寄附としての性格に影響を与えるものではなく、寄附者に対して提供して差し支えないもの』とありました。また、『具体的には、お礼状や活動報告、無料の会報、施設作業で作成した手芸品、法人の団体名などを記した簡素な文具など』とあり、法人活動を周知するための簡素なものであれば提供可能ということです。この改定を皆さんはどう捉えますか。このグレーゾーンがさらに混乱を招くことにならなければと思っています。今後、各地域で、どう影響が出てくるのかをしっかりと見届けていきたいと思います。



NPOを取り巻く経営環境⑯

コンプライアンスからインテグリティへ

高浦 康有（東北大学大学院経済学研究科／杜の伝言板ゆるる理事）

近年、企業の不祥事が相次ぐ中、インテグリティ（integrity）という概念への注目度が高まっています。インテグリティは、誠実性・真摯さ・高潔な人格・品位などと訳されます。もともとは「完全無欠であること」を意味する言葉で、私欲に流されない、常に一貫した人格的特性を示すものと言えます。

企業の不祥事防止の観点では、これまでコンプライアンス（compliance：法令等遵守）という言葉がよく使われてきました。法令のみならず、社会規範から社内規則に至るまで種々の規約に従う（コンプライする）といった意味があります。

コンプライスの観点では、社員にいかに規則を理解させ、組織に浸透させていくかといったことが追求されてきました。そこではあまり社員の主体性や自律性はあまり問われることなく、どちらかと言えば受身的に従順にルールを守らせるといったことが主な目的でした。しかしそれでは、積極的に正しい道を選ぼうとする個人やその行動をベースとした組織文化は生まれてきません。

これに対してインテグリティの観点では、常に真摯に、顧客にとって最善の方法は何か、主体的に行動することに主眼が置かれます。最近、行員が貸金庫に忍び込んで金品を窃取するという前代未聞の不祥事に揺れたある金融グループでは、顧客の最善の利益のために判断すべきことを自社の行動規範において強調するようになりました。まさにインテグリティです。

システム上の工夫で不正が行われないようにする（何か変な動きがあれば検知する）ことも大事ですが、どんなに工夫しても悪賢い人間はその網をかいくぐってきます。本質的に人間そのものが、顧客との信頼を第一に考えて行動する存在にならなければ、根本的な解決になりません。そのよう

に振る舞える人材を育てることがインテグリティ経営の要であり、インテグリティを維持・機能させることは組織の信頼やパフォーマンス向上にもつながっていきます。ハーバード・ビジネス・スクールのマイケル・ジェンセン教授はインテグリティを単なる美德ではなく、経営品質を決める要素としてとらえています。

またインテグリティを社員の行動規範の根本に据えることは以前から欧米の企業でなされており、ゼネラルエレクトリック（GE）やダイムラー・グループなどの取り組みが知られています。日本国内でも花王やAGC、三井物産など、インテグリティを前面に掲げ社員の行動指針に組み込むような企業が出始めています。インテグリティは「誰もが心に持っている善惡のコンパス」（ダイムラー・グループ）であり、判断に迷ったときに「誇りを持てるか否か」を自らに問いかけるようなプロセス（三井物産）として体現されます。

NPOでも、インテグリティを経営判断のコアに据えることで、より誠実な組織に高めていくことが可能です。たとえば「助成金申請において、事業の効果を過大にうたっていないか」「この経費の使い方は事業プロジェクトの趣旨に照らして妥当であるか」「職員からのハラスマントの申し立てに対して組織を守ることを優先していないか」など、コンプライアンス上、白黒はっきりしない事態においても常に真摯な対応を心がけることが期待されます。

日々の業務において、個人あるいは組織のインテグリティが問われるような課題をメンバー間で洗い出していくような「インテグリティ研修」があつてもよいでしょう。結果として、自分たちの組織が大事にする価値観（values）は何かということも見えてくるかと思います。

参考文献

- [1] 中山達樹 (2019a) 「インテグリティとは何かー第1回 コンプライアンスの限界とインテグリティ」『BUSINESS LAWYERS』2019年09月17日 <https://www.businesslawyers.jp/articles/623>
- [2] 中山達樹 (2019b) 「インテグリティとは何かー第2回 インテグリティを用いた組織コミュニケーション活性化のヒント」『BUSINESS LAWYERS』2019年09月24日 <https://www.businesslawyers.jp/articles/624>
- [3] MICHAEL C. JENSEN (2009) Integrity: Without it Nothing Works. Rotman Magazine:The Magazine of the Rotman School of Management, pp. 16-20, Fall 2009 https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=1511274

Report
02

NPO×Internship

社会貢献に関わる先輩、大人の話を聞けるトークイベント

3月6日(木)にオンラインで、「NPO × インターンシップ～社会貢献に関わる大人、先輩の話を聞けるトークイベント～」を開催しました！

大学生がNPOで長期インターン活動に取り組む「CSO ラーニング制度」。当法人も毎年受入団体として参加しています。今回、若者がNPOに関わる機会を広げるべく、制度を主催する公益財団法人 SOMPO 環境財団様にご協力いただき実施しました。

インターン生を受け入れるNPO法人冒険あそび場せんらい・みやぎネットワークの齊藤信三さん、同団体でインターン生として活動した宮城教育大学3年松原圭吾さん、そして過去のインターンシップ参加がきっかけで現在NPOで働く公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークの小山田陽奈さんにご登壇いただきました。



NPOでの活動って何をするの？

学業との両立はどうしてた？

企業とNPOでのインターンシップの違いは？

など大学生にNPOに関わるイメージを持つもらい、参加の不安を解消する受入側と参加側双方の視点でのゲストトークが大変好評でした。



インターン活動を終えたばかりの松原さんからは、「先輩に誘われたから」という小さなきっかけで参加したお話や、「海や自然の中で自由に遊ぶなかで、学校にいる時とは違う表情で過ごす子どもたちの姿が印象的だった」という赤裸々なお話も。最後には、「CSO ラーニング制度」のご紹介と各ゲストに直接質問できるグループセッションで締めくくりました。

今回参加していただいた大学生とも引き続きコミュニケーションをとりつつ、好評の声を受け、次年度以降も若者とNPOをつなぐ場を作りたいと思います。



みやぎ NPO プラザ

未来に向けたとりくみあれこれ 2024-2025

堀川 晴代（みやぎ NPO プラザ館長／杜の伝言板ゆるる常務理事）

あっという間に3月も半ばを過ぎ、近年にない慌ただしさに、「3月40日くらいまであればいいのに…」という想いでいっぱいです。

そのなかで、令和6年度の下半期にチャレンジしたことを少しご紹介します。

「遺贈寄付」の理解を広める

昨今、遺贈寄付という言葉を耳にすることが増えました。遺贈寄付とは、遺言書等によって、死後に自分の財産を特定の団体に寄付することを言います。通常、公益法人やNPO法人、学校、病院、または特定のプロジェクトに対して行われることが多く、仙台でも市民向けの「遺贈寄付セミナー」などが頻繁に開かれているようです。

遺贈寄付を受けるNPO側にも知識と準備が必要です。そこで、1月22日にオンラインで「NPOのための遺贈寄附の基礎知識&税務ポイント講座」を開催。初のテーマでしたが県内外から32名の参加があり、関心の高さが窺えました。

「これから遺贈寄付を積極的に募りたい」「金融機関や専門家に遺贈寄付を受け付けていることをアピールしていきたい」という声が聴かれた一方で、「地域に遺贈贈与のプラットフォームになる団体があるといいと思う」という感想もありました。2月20日には、「NPOのための不動産寄付受入れ相談」を開催。空き家問題が取りざたされるなかで、家や土地を寄付したい・寄付してほしいという声が聞かれるものの、実はクリアしなければならない課題が多く、メリットデメリットをしっかりと把握しておかねばなりません。この相談も満席となり、今後も継続的に取り扱っていく必要があると感じました。

はじめての協働

令和2年度からスタートしたNPO支援施設等

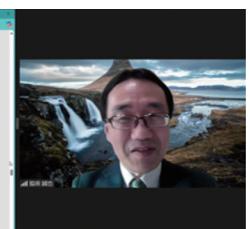
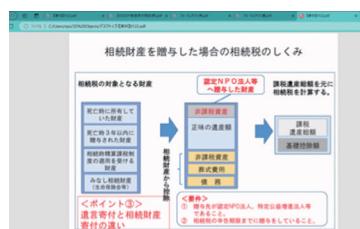
フォローアップ事業（宮城県委託事業）は、県内のNPO支援施設等に訪問し活動の様子をお聞きするほか、人材育成研修の開催や協働事業の実施を通して支援力の向上をサポートするものです。今年は初めて塩竈市協働推進室と角田市まちづくり推進課と協働事業を行いました。

塩竈市協働推進室は、令和6年4月に公民館内から市役所本庁舎の敷地内にある東分庁舎1階に移転。この機会にぜひ市内の市民活動団体向けの研修を開催しましょうと声をかけ、1月25日に「市民活動団体・町内会のための初めて学ぶ会計講座」が実現しました。市民活動団体との交流の機会にもなり、今後の協働への手ごたえを感じました。

2月15日には、角田市総務部まちづくり推進課との協働で「市民活動研修会 私たちが目指す元気なまちとは～自分たちにできることを考える～」を開催。角田市は令和7年度に市民活動支援センターを設置する準備を進めています。そのキックオフとして「まちのために自分ができること」を語り合い、それぞれが胸に秘めていた熱い想いを共有しあうことができました。

プラザでは、令和7年度の講座や相談会の開催の準備が始まっています。また、4月にはみやぎNPO情報ネットがリニューアルオープンします。人気のコンテンツはそのままに、より情報にアクセスしやすいサイトに生まれ変わります。

次年度もスタッフ一丸となって、「新しいこと」にチャレンジしていきます！



■税理士で(一社)全国レガシーギフト協会理事の脇坂誠也氏を講師に開催した遺贈寄付講座



地層を幾重に重ねて

波多野 卓司（経営コンサルティング波多野事務所／杜の伝言板ゆるる理事）

地層ができていく

『プランは、百回つくり直しましょう』

事業支援の仕事で、新しい仕事で生きていくこうと思いたち、これからその事業プランをつくろうとしている人に、おまじないのように、こう言い続けてきました。これまで百回以上もつくり直して、その思いがまったくカタチにならなかつた人を知らないからです。

まず一回目… 頭の中にまとまっているはずの思いが、うまく言葉にできないことに動搖する。もどかしくて、投げ出しそうになる。それでも少しずつ、自分と対話しながら、とにかく描き始める。

そして二回目、三回目…『ああこれではダメだな』と描き直して、またその上から描いて、またその上から描いていく。まず熟度は問うまいと自分に宣言して、とにかく描いてみる。プランを百個つくるのではなく、百度つくり直すつもりで。

そして十回、二十回… そろそろ誰かにプランを見てもらい、色々な意見ももらうようにする。できるなら少しだけ実際にプランの一部を試して、その反応も確かめる。共感されて自信が芽生えることもあるし、否定されて傷つくこともある。

それがどんな反応であれ、誰かに見てもらい、誰かに試してもらい、誰かに何かを言ってもらえば、それが的を射ていようと、的外れであろうと、そこにはきっと何かしら気づきが生まれる。だからそれは意味あるものとなり、プランはまた深みを増していく。

… 百回の小さな生死がそこには積み重なり、プラン（思い）の地層ができていく。『ああ、こんなに費用がかかったら採算が取れないな』『けれど、ここだけは、どうしても妥協したくない』

現実と理想がせめぎあいながら、それでも進むことのできる道すじを、考えていく。サービスの一つ一つを、反応の一つ一つを、リアルに反芻し

ながら。

けれどリセットはしない。一からじゃなくて、描いた上からまた描く。何度も描く。

幾重の地層はへこたれない

『僕のプランは、九十七回目の書き直しで、ようやく実現しました』

そう照れたように言うTさんは、約五年をかけて福祉事業のプラン（思い）をカタチにしました。

知識ならば、数回つくるなかで身に付くでしょう。けれど、プランの中に滲み出るようにまでなる覚悟や筋肉のようなものは、百度の中でこそつくられる。知識の奥にある本当の思いも、百度の中で浮かび上がり、精錬される。誰から、『覚悟が足りない』と言われたら、落ち込む前に、百度書き直せばいい。その時初めて、そう言ってくれた人と対等に向き合うほどの“覚悟”が、自分の身の中に備わってくるのを感じるでしょう。

元のプラン（思い）の上に新しいプラン（思い）を描いても、元のプラン（思い）は消えたりはない。と言うより、その痕跡は汗とともに残り、新しいプラン（思い）の養土となり、いのちはさらに深く刻まれていく。

たとえ結果的に大きく違うプランになったとしても、あるいはまたそのプランとは違う人生を選ぶことになろうとも、おそらくその選択は、その下にある幾多のプランづくりで養われた土壌に支えられている。才能に満ちた人の一度目のプランを、不器用な人の百度目のプランは凌駕する。絶対ではないけれど、多くのケースでそうなります。

厳しい言葉に打たれて あなたが弱気になった時でも
この幾重の地層を持つプランは へこたれない
見えない一つ下の地層にあるプラン
さらにその下にあるプランが
新しいプランを そしてあなたを 支えている

「事前復興酒」

真壁 さおり（社会福祉士・コーディネーター／杜の伝言板ゆるる副代表理事）

お酒上手
第17回

3月初めに、かねてより交流のある、徳島県の防災・減災に関わる人たちが中心になり開催された「第1回とくしまボイス」に参加しました。2013年にスタートした「みやぎボイス」から着想を得ています。「みやぎボイス」は、被災者、漁業者、農家、ボランティア、中間支援関係者、福祉関連支援者、土木技術者や建築家の専門家、学識経験者、行政職員など、復興に取り組むさまざまな立場の人たちが集まり、お互いの意見をぶつけ合う場として、毎年開催されてきました。

「とくしまボイス」の関係者は、東日本大震災等の被災地に何度も足を運び、被災者支援や復興に向けた動きを視察し、教訓を地元の皆さんに伝え学びあう機会を作っていました。しかし、2024年能登半島地震を受けて、来るべき南海トラフ地震へのさらなる備えが必要だと危機感を持ちました。そこで、阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震の3つの震災の被災者・支援者のボイス（声）に耳を傾け、徳島県の多様な実践者・支援者とボイス（意見）を交わす機会を企画しました。

徳島県は、「徳島県復興指針」を策定し、官・民・学・住民など多様な主体が連携して被災前からの復興に向けた様々な取り組みをすすめる「事前復興」の先進地です。これまでの大規模災害の経験から、行政による業務手順の遅れは復興の遅れにつながり、ひいては人口流出問題や地域の衰退など様々な問題を加速することが明らかです。その教訓から、徳島県では「迅速な復旧・復興に向けた手順」や「事前に取り組むべき事項」をまとめ、平時における事前の準備や実践をすすめています。

まだ起きていない災害に対して、具体的に意識し準備するのは難しいことです。県が主導し、平時からの被災イメージの共有や、地域づくりの議論、防災や被災後の復興に対する県民の意識・行動変革につなげたいとする徳島県の取り組みから

学ぶことはたくさんあります。

さて、「とくしまボイス」では、もう一つの大きなテーマである「人口減少地域における防災・減災の取り組み」についても議論しました。防災の担い手や専門家が十分に確保できる地域は一部の都市部に限定されます。私からは、東日本大震災で得た大きな学び、「被災当事者による当事者性を生かした被災者支援、復興の地域づくり」について報告しました。被災者自身が豊かな地域づくりの担い手として復興のプロセスを歩んでいくイメージを、未災地のみなさんとともに描いていけたらと思います。

「とくしまボイス」で徳島のみなさんと学び合う貴重な時間を過ごしましたが、その前・後夜祭として、一献傾けることも忘れませんでした。ざっくばらんな方が多く、会話が会話を呼び、これから実践してみたいことがどんどん溢れてくる楽しい時間でした。東日本大震災からのバトンをしっかりとつないで、徳島県や他未災地の「事前復興」を今後も応援していきます。



■編集・発行

認定特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる

〒 983-0852

宮城県仙台市宮城野区榴岡 3-11-6 コーポラス島田 B6

TEL 022-791-9323

FAX 022-791-9327

MAIL npo@yururu.com



HP



Facebook